

山口県立下関中等教育学校 部活動運営方針

1 部活動のねらい

協働の精神のもとに、自主的・創意的な活動によって自己肯定感や責任感、連帯感の涵養を図るとともに、異年齢集団における活動を通して、リーダー性や協調性、社会性を育む。

2 本校の部活動

(1) 体育部

陸上競技部 バスケットボール部（男子）、バレーボール部（女子）、野球部、弓道部、ハンドボール部（男子）、テニス部、ダンス部

(2) 文化部

科学部、英会話・新聞文芸部、管弦楽部、美術・書道部、演劇部、日本文化部（茶道・華道）

3 活動内容

(1) 活動時間

平日の部活動の活動は原則として2時間程度とし、下校完了時刻を以下のとおりとする。（放課時刻16時20分）

ただし、後期課程については、顧問の指導のもと最大1時間下校完了時刻を延長することができる。

① 夏季活動時間（月～金）

	活動期間	下校完了時刻
前期課程	4月1日から 9月30日まで	18時30分
後期課程	2月1日から 10月31日まで	18時30分

② 冬季活動時間（月～金）

	活動期間	下校完了時刻
前期課程	10月1日から 10月31日まで	17時45分
	11月1日から 1月31日まで	17時30分
	2月1日から 2月28日まで	17時45分
	3月1日から 3月31日まで	18時15分
後期課程	11月1日から 1月31日まで	18時00分

③土・日・祝日の活動

土・日・祝日の活動は原則として3時間程度とし、必ず顧問が指導する。

ただし、部の特性や大会シーズン等により上記の原則を超える場合も、できる限り効率化に努めることとし、週当たりの活動時間の上限は16時間程度とする。

本方針の「活動時間」とは、練習の効果が期待される活動時間を意味しており、会場への移動、準備、片付け、ミーティング、複数校で実施する練習や練習試合の休憩、見学等などの時間は含まないものとする。

④ 考査期間中の活動

考査期間中の部活動は原則禁止であるが、考査期間中に大会、発表会（中体連・中文連・高体連・高文連・高野連主催の大会および学校長が認めた大会、発表会）がある場合は部活動検討委員会で審議し、部員の保護者の了承のもと活動することができる。ただし、その際は1時間程度の活動(下校完了)とする。

⑤ その他

- ・寮生については、食事時間が守られるように活動時間を配慮する。
- ・通学に時間を要する者については、活動時間を考慮する。
- ・合宿については長期休業中とし、校長の許可を得る。

(2) 活動計画

顧問は、毎月の活動計画（活動日時、場所、休養日および大会参加日程等）を前月の20日をめどに作成し校長に提出するとともに、部員及び保護者に周知する。

(3) 休養日

前期課程	週当たり2日以上（平日1日、週末1日以上）
	大会、発表会（中体連・中文連主催の大会および学校長が認めた大会、発表会）の1週間前は、必要に応じて、週当たり1日の休養日とすることができる。
後期課程	原則、週当たり2日以上（平日1日、週末1日以上）
	学校長が認めた場合は、必要に応じて、週当たり1日の休養日とすることができる。その際は、生徒の健康状態に十分に配慮するとともに、他の期間において適切な休養日の設定を行う。
前後期生が一緒に活動する部活動	普段の活動においては、前期生は前期課程の部活動の休養日設定、後期生は後期課程の部活動の休養日設定によるものとする。
	前後期生が一緒に参加する大会や発表会前の活動については、必要に応じて、前期生が後期課程の部活動の休養日設定に準じて活動することができる。

ただし、大会やコンクールが近い場合は土日ともに活動することもできるが、その場合は休養日を平日に振り替えることとする（平日の休養日2日以上）。

各部の通常時の活動日・休養日の設定は以下のとおりである。

活動日…○ 休養日…×

部活動	課程	月	火	水	木	金	土	日
陸上競技		○	○	○	×	○	○	×
バスケットボール		○	○	×	○	○	○	×
バレーボール		○	○	×	○	○	○	×
野球	前期	○	○	×	○	○	○	×
	後期	×	○	○	○	○	○	○ <small>(大会シーズン)</small> ×
弓道	前期	○	○	×	○	○	○	×
	後期	×	○	○	○	○	○	×
ハンドボール		×	○	○	○	○	○	×
テニス (男子)	前期	○	○	×	○	○	○	×
	後期	○	○	○	○	×	○	×
テニス (女子)		○	○	×	○	○	○	×
ダンス		○	○	×	○	○	○	×
管弦楽		○	○	×	○	○	○	×
演劇部		○	○	×	○	○	○	×
日本文化 (茶道)		○	×	○	×	○	×	×
日本文化 (華道)		×	×	×	○ <small>(月2回)</small>	×	×	×
科学		○	○	×	○	○	×	×
美術		○	○	○	○	○	×	×
書道		○	○	○	○	○	×	×
英会話		○	○	×	○	○	×	×
新聞文芸		○	×	○	×	○	×	×

4 大会参加について

別に定める「体育部大会参加規定」及び「文化部大会参加規定」によるとともに、生徒の過度な負担とならないことを考慮し、参加する大会について精査する。

5 入部・退部について

- (1) 入部・退部するときには、所定の様式で願い出なければならない。
- (2) 複数の部に入部する場合には、当該部の顧問の承認を得なければならない。
- (3) 新入生については、4月末日までを体験入部期間とし、複数の部の活動に参加することができる。体験入部期間終了後は、入部の手続きをして活動することができる。

6 その他

- (1) 各顧問は安全管理と事故防止、感染症対策を徹底するとともに、生徒が自らの身の安全を守るための知識や行動を身に付けることができるように指導する。
- (2) 事故などの突発的な用件の場合には、緊急時対応マニュアルに従うとともに、近くで指導している顧問、あるいは保健体育科の教師に必ず報告する。
- (3) 審議事項がある場合には、部活動検討委員会で審議する。
- (4) 各部が個別に徴収する部費等については、部員の保護者等に対し年度末に決算報告を行うものとする。

7 作成・改訂の流れ

令和元年	11月	作成
令和3年	3月	改訂
令和4年	4月	改訂